

# 扶桑商工通信

令和8年2月号

発行 扶桑町商工会

## 創業塾チャレンジショップ開催!

令和7年12月6日(土)・7日(日)にイオンモール扶桑にて「輝く女性の実践創業塾チャレンジショップ」が開催されました。

1日目は14店、2日目は9店が出店し、本年度の創業塾受講生ならびに受講生OGの皆さんが、座学セミナーで学んだ基礎知識やノウハウを活かしながら、自らの商品やサービスを実践的に販売することで新たな販路の開拓と自店の周知・PRができたほか、アンケートを通して、来店者の方の声を直接聴くことで、今後の新商品開発や新たなサービス展開についてのヒントを得ることができました。

来年度も「輝く女性の実践創業塾」は開催を予定しています。ご興味のある方は、ぜひ扶桑町商工会までご連絡下さい。



## 会員紹介

### 寿司丸忠扶桑役場前店がオープン 地域に親しまれる店舗を目指して

このたび、扶桑役場前に「寿司丸忠 扶桑役場前店」が新たにオープンしました。役場をはじめとする公共施設に近く、立ち寄りやすい場所に誕生したお店として、町民の皆さんから注目を集めています。

寿司丸忠は、地域に根ざした寿司店として長年親しまれてきました。新鮮な魚介を使用した寿司は、素材の持ち味を生かした味わいが特徴で、定番のにぎり寿司から季節感を大切にしたメニューまで、幅広い品ぞろえが用意されています。お子さまから高齢の方まで、世代を問わず安心して利用できる点も魅力の一つです。



店内は明るく落ち着いた雰囲気、家族や友人とはもちろん、仕事の合間や、用事を済ませた後の

昼食など、さまざまな場面で利用しやすい空間となっております。気軽に本格的なお寿司を楽しめることから、日常使いのお店としても親しまれること間違いありません。

今回の出店により、役場周辺の飲食環境がより充実し、地域の利便性向上やにぎわいの創出につながることを期待されています。

身近な場所です質なお寿司を味わえる「寿司丸忠 扶桑役場前店」。ぜひ一度足を運び、新しくオープンしたお店の味と雰囲気を楽しんでみてはいかがでしょうか。



住所 : 扶桑町高雄天道 279  
 電話番号 : 0587-50-2207  
 駐車場 : 有り  
 営業時間 : 10:00~19:00  
 定休日 : 年中無休

扶桑町商工通信で取り上げてほしい企業募集中。新商品や新サービスの開発など情報を発信したい方がおられましたら商工会(93-511)まで。スタッフが取材に伺います。

# 【令和8年 2月の事業予定】

確定申告指導会（要予約）

日時 令和8年2月16日（月） 9時～16時

令和8年2月17日（火） 9時～16時

講師 税理士 會津 至人氏、間宮 勝則氏

場所 扶桑町商工会館 2階

## 【青年部・女性部活動報告】

### 女性部

令和7年12月2日（火）に商工会女性部おもてなし交流事業として、京都府八幡市へ視察研修に赴きました。八幡市商工会女性部との活動報告やセミナーを通して、相互の情報交換と部員親睦を図ることができました。また、国宝・石清水八幡宮で神職による社殿案内と講話を聴き、八幡市の歴史と文化を学ぶことができ、大変貴重な経験となりました。

### 青年部

今年度、青年部では「業継続力強化計画認定取得セミナー」開催しました。

1回目は事業継続力強化計画の基本を学び、2回目では、講師の支援を受けながら単独型事業継続力強化計画の前半部を作成し、3回目では作成した事業継続力強化計画の電子申請システムの操作方法を学びました。申請書類の作成だけでなく、電子申請まで行えたことで、参加者にとって有意義なセミナーとなりました。



### 1 県内商工会地区における産業全体景況

#### 産業全体はすべての指標で上昇

今期の産業全体の景況は、売上額DIが△1.1、採算DIは△12.9、資金繰りDIが△9.0となり、対前期比でそれぞれ8.4ポイント、1.1ポイント、6.7ポイント上昇した。

次期は、売上額DI・資金繰りDIが上昇、採算DIが悪化する見通しである。

#### 産業全体の主要3DIの対前年同期比推移

- ・売上額DI △1.1 (対前期比 8.4上昇) 次期予想 △0.6 (対前期比 0.5上昇)
- ・採算DI △12.9 (対前期比 1.1上昇) 次期予想 △13.0 (対前期比 △0.1悪化)
- ・資金繰りDI △9.0 (対前期比 6.7上昇) 次期予想 △7.9 (対前期比 1.1上昇)

#### 産業全体景況天気

時期	売上額DI	採算DI	資金繰りDI
2025年1月～3月	△1.1 ↗	△16.2 ↗	△13.3 ↘
2025年4月～6月	△12.4 ↘	△28.3 ↘	△20.2 ↘
2025年7月～9月	△9.5 ↗	△14.0 ↗	△15.7 ↗
2025年10月～12月	△1.1 ↗	△12.9 ↗	△9.0 ↗
2026年1月～3月 (見通し)	△0.6 ↗	△13.0 ↘	△7.9 ↗



国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

### 制度の特長

#### 1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

#### 2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

#### 3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

#### ■ 契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

#### ■ 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための退職金制度です！



小規模共済

検索